

# 不動産広告の実務と規制(11訂版)

(3568)

## 【正誤表】

平成 25 年 2 月 12 日  
 (株)住宅新報社 書籍編集部  
 TEL. 03-6403-7806

2012 年 10 月 29 日発行の 11 訂版におきまして、以下のような記述の誤りがございました。訂正箇所と内容は下記のとおりです。謹んでお詫び申し上げます。

ページ・位置	誤	正
P75 下から 10～9 行目	未完成の場合は、「平成〇年〇月 <u>完成</u> 予定」等と表示する。	未完成の場合は、「平成〇年〇月 <u>入居</u> 予定」等と表示する。
P87 ④の表中アの 4 行目	「本広告を <u>行う</u> までは、	「本広告を <u>行い取引を開始する</u> までは、
P87 ④の表中エの 1 行目	本広告を <u>行う</u> までは、	本広告を <u>行い取引を開始する</u> までは、
P270 上から 2 行目	表示規約施行規則第 <u>11</u> 条第 1 号	表示規約施行規則第 <b>10</b> 条第 1 号
P294 上から 2 行目～5 行目	また、中古戸建住宅、中古マンション及び土地等については、値下げした場合でも、～(中略)～等と表示することは問題ありません。	<b>改正により記述を削除</b>